

みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち 京極



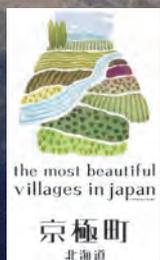
広報

# きょうごく

Public information Kyogoku

4

2022  
No.780



## 北海道選挙管理 委員会表彰を受賞

昨年行われた第49回衆議院議員総選挙にあたり、本町の選挙管理委員会が北海道選挙管理委員会表彰を受賞されました。

当委員会は、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙において、町ホームページや防災行政無線などを活用した啓発や、転出者に対する不在者投票制度の案内など、幅広く投票日や期日前投票の啓発を実施し、投票率の向上と事故のない適正な投票事務に努められました。一致協力して選挙の適正な管理執行と明るい選挙の推進に努力された成果が認められ、この度の受賞に繋がったものです。



## 防災物資の寄贈を していただきました

令和4年2月24日にJAようてい様より町にJA共済の地域貢献活動の一環として防災物資のスライドラントン50個を寄贈いただきました。JA共済では、地域住民の防災に対する関心を高めるとともに、安心して暮らせる地域づくりを目的として実施されており、当日は佐々木本部長から町長に手渡されました。寄贈いただいた物資につきましては災害等により避難所を開設した際に活用することを想定しています。



## 読書感想文コンクール・ 読書活動作品展

京極町内の中学生を対象に実施している読書感想文コンクールに52点の応募があり、審査の結果、学年ごとに入賞作品が選ばれました。新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式は中止となりましたが、各学校を通じて賞状と副賞をお渡ししました。受賞者は以下のとおりです。

また、京極町内の小学生を対象に実施している読書活動作品展には小学生の作品129点の出品があり、2月10日(木)から28日(月)まで湧学館での展示を行いました。



賞	学年	タイトル	氏名
最優秀賞	中学1年生	余命十年	グライナーアナベル <sup>ほな</sup> 花
優秀賞	中学1年生	「ホームレス中学生」を読んで	たかほし <sup>ゆきね</sup> 高橋 雪音
佳作	中学1年生	シンデレラの姉	おおしま <sup>だいき</sup> 太島 大貴
佳作	中学1年生	あのとき離れた手をまた繋いで。	なかがわ <sup>みか</sup> 中川 珠嘉
佳作	中学1年生	「夜のピクニック」を読んで	ふじた <sup>あゆ</sup> 藤田 愛結
最優秀賞	中学2年生	私のパズル	おかもと <sup>まほ</sup> 岡元 真歩
優秀賞	中学2年生	人生一度きり	きくち <sup>さえ</sup> 菊地 紗永
佳作	中学2年生	これからの生き方	こまた <sup>あすみ</sup> 駒田 あすみ
佳作	中学2年生	そして、バトンは渡された	さいかい <sup>あやか</sup> 西海 綾香
佳作	中学2年生	人生はニャンとかなる！	ふなば <sup>かいた</sup> 船場 凱安

# 一生懸命がかっこいい！ スポーツ健闘の証

## 第71回全国高等学校スキー大会（インターハイ）

場所：岩手県八幡平市田山クロスカントリーコース

2月9日(水)に開催された上記大会の京極町出身選手の入賞者は次のとおりです。

### ◆クラシカルの部 祝 優勝

男子クロスカントリー 10km	1位	小上 楓真	恵庭南高校 2年
-----------------	----	-------	----------



▲小上楓真選手

## 第44回宮様ジュニア・クロスカントリー競技会

場所：札幌市白旗山距離競技場

2月20日(日)に開催された上記大会の京極町の入賞者は次のとおりです。

### ◆フリーの部

小学1年女子1.0km	1位	池元 沙羅		
小学1年男子1.0km	2位	下田 健心		
小学3年女子2.0km	3位	菊地 皐月		
小学5年男子2.0km	3位	関 柊太郎		
小学6年女子2.0km	2位	高木 優佳	3位	五十嵐 小百合
中学男子5.0km	1位	船場 凱安	2位	関 胡太郎

# 令和4年度 町政執行方針

令和4年第1回京極町議会定例会において、令和4年度の各会計予算案並びに諸議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に対する所信を表明いたします。町議会議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

3年前に町長に就任し、4月から任期最終年度を迎えます。これまでの町政推進にご理解とご協力をいただいたことを心から感謝いたします。

この3年間のうち、一昨年からは、新型コロナウイルス感染症の拡大がはじまり、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことで、不要不急の外出自粛、感染リスクの高い場所での規制など様々な感染防止対策を続けることとなり、加えて社会経済活動の停滞により大きな打撃を受けた家庭や様々な事業者の方々への経済対策に多くの時間と労力を割かれ、町内の行事やイベントもほとんどが中止を余儀なくされました。

そして現在も、北海道ではオミク

ロン株を主とする感染の第6波が続いており、まん延防止等重点措置期間には、京極温泉や公民館などの社会教育施設の利用制限、さらには飲食店の営業時間短縮などで町民の皆様には不自由な生活となっております。とを誠に残念に思っています。

こうしたコロナ禍の中にあつて、医療機関や保健所に対応されている医師、看護師、保健師をはじめとするスタッフの方々、福祉施設の職員や患者の搬送を担う救急隊員、そして多くの来客がある商店や事業者の方々、商品の流通や運輸にかかわる方々など、コロナの感染に直面されながらも社会を支えるために懸命な努力をされている全ての皆様に対し、心からの敬意と感謝の意を表します。

感染の収束が見通せない中、京極町では2月14日から3月15日までを目途に3回目のワクチン集団接種を公民館で実施しているところであり、11歳から5歳までの子どもへの1回目の接種にも3月4日から取り組んでいますので、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。国民一人一人の感染防止対策の徹底とワ

クチン接種により感染が収束に向かうことを願っています。

町民の皆様には、引き続き、感染防止対策としてのマスクの着用、手洗いの励行、手指消毒の徹底のほか、いわゆる3つの密を避ける行動を改めてお願いいたします。

また、経済対策としては、国の特別定額給付金10万円のほか各種支援金・給付金を支給してきたほか、国や道の支援の対象とならなかった世帯や事業者に対しては町が独自に支援策を講じました。特に、昨年11月に発行した商品券は、プレミアムを40%にして、1万4千円の共通商品券のうち1千円分を飲食店限定として発行したところ、飲食店では、NPO法人の協力で商品券限定でのお弁当配達に取り組んでいただきました。

今後とも、町では、引き続き、感染拡大の状況や新たな生活様式に沿った社会経済活動の推移にも十分留意しながら、必要な対策に時機を逸することなく対応できるように努めてまいります。

このたびのコロナ禍でさらに大事なことは、万が一、感染者や濃厚接

触者などが身近にいたとしても、ご本人やご家族に対して、誹謗・中傷などをすることなく、そうした方々にしつかりと寄り添って、思いやりのある対応をしていただきますよう切にお願いいたします。

こうした状況の中にあつて、人口減少が続く、少子高齢化が進展している京極町が来年度からの10年間に向かうべき方向を示すため、総合計画を策定しているところです。策定にあたっては、審議会をはじめ多くの町民の皆様からご意見をいただき感謝申し上げます。

京極町は、昨年4月のいわゆる新過疎法制定により過疎地域の対象ではなくなり、6年間の経過措置がとられることになりました。その後は、過疎債という小規模自治体にとつては大変有利な起債ができなくなり、道路や河川の改修、公共施設の更新・改修など様々な事業で町の負担が大きくなることから、より慎重な財政運営が求められます。

一方で、これからの概ね10年間は、北海道新幹線の延伸による倶知安駅の開業、後志自動車専用道路の倶知



安ICの開設、現在誘致中の札幌冬季オリンピックのニセコ山系での開催といった大きな節目の出来事が想定され、社会資本整備や観光などで、様々な投資が集中してくることも十分に予想されることから、本町のまちづくりにとっても非常に大切な期間になると考えています。さらには、人口減少社会にあつては、様々な分野の課題解決には後志管内、特に羊蹄山麓の町村との連携・協力をこれまで以上に積極的に進めていかなければなりません。

こうした多岐にわたる変化を踏まえて、総合計画案では、羊蹄山やふきだし公園といった自然を大切にしながら、心豊かに安全安心に住み続けられるふるさと京極町を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、基幹産業である農林業の振興を基盤としながら、気候変動対策としての再生可能エネルギーの導入や2050年のゼロカーボンに向けた取組の促進、さらにはデジタル社会に則した新たな技術の導入などの方向性をお示したところであり、その方向に沿って、着実に実施すべき政策を具体化して、「感動の京極町」を実現するための予算編成に努め、町民の皆様にお示しさせていただいたのが新年度予算案です。

本町の令和4年度当初予算について

ては、一般会計歳入の主なものとしまして、町税は固定資産税など16億33,314千円、地方交付税が7億45,872千円、基金繰入金が1億18,055千円、町債が5億53,900千円となっています。一方、歳出では、住民票コンビニ交付システム構築業務委託事業に4,575千円、福祉センター改修事業に21,032千円、湧学館改修事業に38,657千円等の費用を計上したところです。

一般会計の予算額は、前年度の当初予算額から1.2%増の40億2,501千円となり、特別会計を含めた全体予算では、6.7%増の52億98,817千円の規模となります。

以下、主な施策の概要を申し上げます。

**(1) 次世代につなげるまちづくり**

現代社会の様々な課題を解決していくためには、持続可能な社会の構築に向けてSDGsの推進やゼロカーボンの実現を目指す取り組みを進めていくことが求められています。このようなことから、再生可能エネルギーへの転換、新たな生活様式への変容、さらに吸収源である豊かな森林資源の保全にも力を注ぎ、2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。また、その

目標を実現するため「再エネ導入可能性調査」、「町民・事業者アンケートの実施」、「吸収量の把握」等を実施して具体的施策等を検討してまいります。

ゼロカーボン・脱炭素社会の実現に資するためには、森林の持つ二酸化炭素の吸収・貯蔵機能が発揮できるように、「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といった適期循環による計画的な森林整備が欠かせません。

林業施策の確保に向けて、林業専用道の開設や既設林道の保全工事、橋梁定期点検等の実施を通じて路網基盤を整え、また、健全な森林の成長を確保するために、下刈りや枝打ち、除間伐等に要する経費に対する所有者の負担軽減を目的とした「民有林活性化事業」に引き続き取り組むなどして、林業の振興に結びつけてまいります。

循環型社会の構築に向けて、ごみ処理については、家庭でのごみの出し方や減量化の取組について継続して周知いたします。特に生ごみの処理につきましては、水分を充分絞って出していた、だくことや、コンポストや電動生ごみ処理機の補助制度を継続し、普及に努めてまいります。また、働き方改革の推進の一環として、収集日の週休二日制の実施につ

きまして、継続して協議してまいります。

プラスチックごみ・資源ごみの袋につきましては、町指定の袋の他、令和2年4月より自由化して、透明・半透明の袋で捨てるのが可能となっておりますが、町指定袋の収支が資材高騰により赤字になっていることなどから、令和4年度からはプラスチックごみ・資源ごみの町指定袋の新たな製造は行わず、在庫が無くなり次第取り扱いを終了いたします。

**(2) 地域力が発揮される魅力あるまちづくり**

農業の振興については、生産性の高い農業を展開する上で、自然災害や病害虫などのリスク回避や、生産基盤の整備を通じた省力化・効率化、良好な圃場環境の維持を図っていくことが必要であり、これは、意欲ある担い手の確保、持続可能な農業の確立に欠かせません。

こうした生産者の創意と努力を農業振興に活かしていくよう、生産者団体をはじめ関係機関と連携を密にしなが、各施策の実効性を高めてまいります。

農村環境保全管理団体における農地・水路・農道等の維持活動に対する支援や、農業用排水路施設の適切

な保全管理、また、基幹作物である馬鈴薯を中心とした安定生産・品質保持、地力増進のための助成を継続して行つてまいります。

野生鳥獣による農業被害防止対策では、電気柵や爆音機などの防除機材導入、狩猟免許取得費用に対する支援を行い、町、関係機関、捕獲員それぞれの役割分担のもと羊蹄山麓町村とも連携して有害個体の減少に努めます。

商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を注視しながら、商工会や金融機関などの連携を図り、地域経済の活性化に向けて「プレミアム付き商品券」事業や各種融資、利子助成に取り組んでまいります。新規創業や業種の転換、追加を行う事業者に対しては、事業展開に要する経費の一部を補助する創業支援事業を継続し、新たな活気や地場産業を生み出す取り組みを推進してまいります。

観光振興については、コロナ禍の影響により入り込み客数が大幅に減少しているところでありますが、「ふきだし公園」を中核としながら、「きょうごくデイスカバリープロジェクト」(デジタルスタンプラリー)の実施により、観光客の集客ならびに町内の周遊を促して新たな魅力や感動に出会っていただくこと

もに、飲食業、小売業などの活性化にも繋げていくよう取り組んでまいります。ふきだし公園整備から約30年が経過する中、安心安全な維持管理に努めていくため、企業版ふるさと納税を活用した公園内の整備を進めていくほか、今後、湧水口周辺の整備を図るために、本年度は現況調査を実施いたします。

ふれあい交流センター「京極温泉」は、平成8年の営業開始以来、施設の適切な維持管理に努めていますけれども老朽化した設備については、更新計画を策定するなどして適宜更新できるように取り組んでまいります。

### (3) 安心・安全で住みよいまちづくり

まちづくりの基盤となる社会資本整備は、町民の生活を支え、地域産業の振興に欠かすことのできない重要な役割を果たしており、安心で安全な生活環境をつくるには、公共事業の役割は非常に大きいものがあります。一方でこれまで整備してきた施設の老朽化や維持管理の問題のほか、町民の皆様から寄せられる要望も年々増加しています。

このため、財政上の観点を踏まえ、緊急性や必要性、事業効果等を十分に勘案した上で優先順位を定めて、着実な実施に努め、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

安全で快適な道路環境の整備に向けては、松川線伊藤橋補修工事のほか、軽川5号線路面補修工事、旧中山線法面補修工事をはじめとする町道の補修など、適切な維持管理に努めてまいります。また、その他の危険箇所の早期改修に向け、関係機関に要請するなど、道路利用者の安全かつ円滑な通行の確保に努めてまいります。

道が進めるオロッコ川整備事業については、令和4年度は河床の土砂取りが行われる予定となっているほか、河口の釜場設置について道に要望してまいります。町管理の河川については、護岸の整備や河床の土砂取りなどの適正な維持管理を行い、防災・減災に向けた良好な河川の環境整備を図ってまいります。

除雪対策については、令和3年度に除雪トラック路線を民間事業者に委託し、6工区体制で除雪を行いました。令和4年度においても、改善を重ねつつ、効果的・効率的な除排雪の充実に努めてまいります。なお、26年間稼働して老朽化した除雪トラック1台を更新してまいります。

また、流雪溝の大規模改修については、令和4年度に完成する予定となっており、第1分水槽の操作盤や分水ゲートなどの補修工事を行うほか、雪の投入口の蓋を軽量化するた

め、計画的に交換してまいります。引き続き国や道と連携を図りながら1日も早い完了を目指して取り組んでまいります。

町営住宅については、長寿命化計画に基づいて建て替えと改修を進めており、令和4年度は、あけぼの団地1棟10戸の建て替え工事を行います。このほかの町営住宅についても、防水工事など適切な補修に努めてまいります。

水道については、「ふきだし湧水」を利用する簡易水道施設を、令和3年度から2か年で改修しており、令和4年度は湧水口から浄水施設までの送水管の敷設工事を行う予定であり、ふきだし公園の利用や観光客に十分配慮しながら安全に工事が進められるよう努めてまいります。このほか、各地区の増圧ポンプや貯水槽など既存施設での清掃作業をはじめとする維持管理を実施して、安心で安全な水道水の提供に全力で取り組んでまいります。

下水道については、公衆衛生の向上に寄与し、快適な生活環境の確保を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、下水処理場内の設備の更新を実施するとともに、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、移住・定住対策については本町の魅力を発信していくとともに

新築住宅や中古住宅の取得に対する補助事業のほか、民間賃貸共同住宅の建設への支援を実施し、住環境の向上と定住人口の増加に努めてまいります。

また、胆振線の代替バス路線については、関係町村と連携し、公共交通の確保に向け協議を進めてまいります。

このほか、消費生活については、情報化、ネット社会の進展の中で様々な悪質商法が増加しており、年齢に関係なく被害が発生していることから、本町を含む7町村が消費者行政活性化基金を活用して整備した「よいてい地域消費生活相談窓口」を活用しながら、関係機関とともに、積極的な啓発活動を推進してまいります。

交通安全については、京極駐在所、交通安全指導員や各町内会などのご協力をいただきながら、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全全対策施設の整備などを行っており、令和3年11月7日には交通事故死ゼロ6,500日を達成したところであり、引き続き、町民総ぐるみの交通安全運動を推進してまいります。

(4) すこやかに暮らしつづけるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して

暮らし続けていける地域社会を作っていくためには、町民の皆さん一人一人が共に手を取り合い、福祉活動の担い手として、地域の様々な活動に自主的に参画する地域福祉体制を作り上げていく必要があります。そこで、京極町社会福祉協議会とともに「京極町地域福祉計画・地域福祉実践計画」を令和4年度から5年間の計画として策定し、地域の実情に応じた福祉の目標に向け、人材や施設など地域の社会資源を活用しながら、地域福祉の向上に取り組んでまいります。

少子高齢化・人口減少の急速な進展が続く中、京極町の未来を担う人材の育成に向けて、引き続き安心して子どもを育てることができ環境づくりに努めてまいります。

子育て家庭への支援については、第2子以降の学校給食費についても引き続き無償化し、保護者の負担軽減に努めてまいります。また、高校生等の就学に要する費用の一部を助成する遠距離就学支援事業を実施してまいります。

保育園運営に関しましては、保育所保育指針を遵守して園児一人一人の発達に応じた保育・教育に努めながら、保育時間の延長や3歳未満児の利用希望に対応出来るように体制を整えてまいります。また、職員の

資質・専門性の向上を図るため、各種研修への参加や、職員間の情報交換などにより、より質の高い保育の提供に努めます。

感染症拡大防止対策として、常に新しい情報を把握し、あらゆる感染症への予防、対策を徹底してまいります。

安全対策では、施設内外の環境整備と事故防止に努め、避難訓練として、今年度も保護者への連絡訓練を行い、引き渡しマニュアルの作成を進めます。

子育て支援センターについては、交流の場としての育児支援、相談、サークル支援をすると共に関連機関との連携及び協力を図り、京極町の子育ての拠点となるよう、役割を果たします。

ひまわりクリニックきょうごくは、新所長のもとで非常勤医師を加えた新たな診療体制となつて2年が経過いたしました。今後とも医療に対する安心と安全を第一に考え、町民の皆様が安心して暮らし続けられるよう「かかりつけ医療機関」としての役割を果たすために、医師を中心とした職員一同がより一層の努力を続けてまいります。また、訪問診療や訪問リハビリなど地域にとつて必要な医療を提供するとともに、診療以外の収入にも留意しながら経営の安

定に努めてまいります。

健康は、一人一人が地域で元気に暮らしていく上で、欠かすことのできない資源の一つであり、健康寿命の延伸は全ての町民の願いです。町民の皆様が健康に暮らせるための取り組みは、一朝一夕で成果が表れるものではないことから、継続した事業の取り組みが必要となります。今年度においても母子保健事業をはじめ、健康ポイント事業、生活習慣病の重症化予防事業、介護予防事業といった各種事業を引き続き実施してまいります。

なかでも、きょうごく健康さくら事業(Kenkuru)は3年目を迎えることとなり、これまでのウォーキングに加え「食」に関する取り組みも実施いたします。誰もが参加できる事業となつておりますことから、多くの町民の皆様がこの事業に参加していただくことができるような運営に努めてまいります。

また、地域共生社会の実現をめざし、市町村における包括的な支援体制の整備や成年後見といった取り組みを生活サポートセンターが中心となつて実施してまいります。さらに、高齢者の相談機能の充実、認知症施策、医療介護連携などの地域支援事業の推進、住民同士が支え合い、安心して在宅生活を継続していくため

の見守り支援の取り組みを進めるとともに、障害のある方が自立し、安心して地域生活を送ることができるよう、様々なニーズに対応できる相談支援体制を強化してまいります。

デマンドタクシー助成事業は、自らが交通手段を持たない高齢者の移動手段を確保し、日常生活や介護予防の活動に参加するための支援、さらにはコロナ禍による家での閉じこもり防止にむけた支援として引き続き充実を図ってまいります。

### (5) 心豊かな人を育てるまちづくり

親子都市である香川県丸亀市とは様々な事業において相互交流を実施しており、コロナ禍の状況を踏まえながら、子どもたちの交流に加え、市のポーターレス事業を通じた交流事業などに取り組んでまいります。

また、平成20年から加盟している「日本で最も美しい村連合」については、昨年12月に連合加盟10年目審査で引き続きの加盟が認められたところです。町民の皆様が町の自然と風土を心から愛し、日々の景観維持や清掃活動などに取り組んでいたことが賜である「羊蹄山麓の農村景観」や「京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源を次の世代に引き継いでいくため、加盟町村と連携を図りつつ、町民の皆様のご理解ご

協力を得て各種活動の輪を拡げられるよう取り組んでまいります。さらには、京極町の四季折々の風景などを収めていただくフォトコンテストやカレンダー制作のほか、町内の景観保全活動として10月には道内加盟町村が一斉にビューティフルデーの取り組みを実施してまいります。

教育関係については、令和4年度におきましても、総合教育会議などを通じて教育委員会と連携しながら子どもたちの健やかな成長に資するような教育環境の整備・充実に努めてまいります。

### (6) みんなが主役なまちづくり

本町における近年の財政状況については、財政健全化法による実質公債費比率が7%前後とほぼ横ばいで推移しているとともに、基金の積立や財政措置の高い起債の借入れなどにより将来負担比率も発生している状況です。

町税については、人口減少や固定資産税の減価償却などにより今後も確実な減少が見込まれますので、歳出の削減を徹底し、事業の選別や各種行政計画を策定した中で事業を実施してまいります。

行政のデジタル化については、国の方針に沿って進めることで、事務事業の効率化と町民の利便性を向上

させていくこととし、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に配置されている端末で早朝から深夜にかけて税の証明書や住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付が可能になるシステムの導入を進めます。また、自主財源の根幹となる町税については、地方税共通納税システムの税目拡大に対応するためのシステムの導入を行い、納税者の利便性の向上を図ってまいります。また、悪質な滞納者については、後志広域連合と連携して滞納整理を行うとともに、新たな滞納を生まないように努めてまいります。

ふるさと納税については、京極町の美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を守ることを目的に全国から寄付を募ってまいりました。令和4年度には、各市町村の情報が集められているポータルサイトへの掲載を増やすほか、魅力ある返礼品として町内産品の掘り起こしと併せてより多くの皆様へPRできるように努めてまいります。

このような財政状況のなか、団地の建替えや水道施設更新等の大型事業のほか、今後見込まれる義務的経費やランニングコストなど、確実に増加する財政負担や、SDGsの推進やカーボンニュートラルを目指した施策など、多様化する行政需要に

対応するため、健全で持続可能な財政運営に取り組みながら、第6次京極町総合計画を着実に推進してまいります。

総合計画案でお示しした京極町の姿を道内外に積極的に発信していくためにも、本町のシンボルである羊蹄山にちなみ、京極町を「ひがしようてい」(東羊蹄)と称して四季折々の豊かな自然とわき水とともにある姿を美しい村連合の加盟自治体としてPRすることで、より多くの方々に「ひがしようてい・京極町」へのイメージを高めていきたいと考えています。そして京極町で味わうことができる「感動」を町民の皆様には日常生活の中で、国内外から本町を訪れる方々には自然とのふれあい、町民との交流を通じて一緒に味わっていただけのようなまちづくりを実現していきたいと考えています。

「感動」が町民と町外から訪れる方々を強い絆で結び、さらなるまちづくりへの原動力として町内に根付いていくことを期待しています。

今後は、新たな総合計画に沿って、町民の皆様が一丸となって邁進し、「感動の京極町」が自信と誇りに溢れるまちとなることを心から願うとともに、町議会議員の方々をはじめ、町民の皆様にはご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

# 令和4年度 教育行政執行方針



令和4年第1回定例会の開会にあたり、京極町教育委員会所管行政の執行につきまして、京極町教育大綱の基本目標「心豊かな人を育てるまちづくり」をもとに、学校教育・社会教育の施策の概要を申し上げます。

## I. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、世界規模で拡大し、私たちの生活様式や社会情勢などに大きな影響と変化を生じさせました。コロナ禍の影響は今なお続き、人々の健康や福祉の問題、長期の自粛による経済活動の低下から雇用や貧困、さらに格差の問題など大きな社会問題になっています。

また、AI（人工知能）などの高度化による先端技術の進歩とゼロカーボンにともなう産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症への対応など産業や生活の多方面に浸透し、Society 5.0（仮想空間（サイバー）と現実空間（フィジカル）を目指す社会）への未来が確実に訪れることを予感させました。

さらに、社会全体に困難な課題が山積している中、国連が定めたSD

Gs（持続可能な開発目標）に向けて、急激に変化する時代をこれからの学校教育は、従前の知識や技能の習得だけではなく、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等の育成が強く求められています。そのために、私たち大人は、未来を切り拓くことのできる人材を育てる使命を担っていることを忘れてはなりません。

まだまだ、先行き不透明ではありますが、令和4年度におきましても引き続き、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたち一人ひとりの学びの連続性が保障され、全ての子どもたちの可能性を引き出し育てられるよう、質の高い教育活動を実現可能とする、ソフト・ハード面での充実した教育環境の迅速な整備が必要となります。

## II. 教育行政推進の基本姿勢

次に、教育行政推進の基本姿勢について申し上げます。

今日まで、国の「第3期教育振興基本計画」や「北海道教育推進計画」、「京極町教育大綱」の基本理念・方針に基づき、郷土への愛着や誇りを

持ち、地域における様々な課題と主体的に向き合い、多様な人々が一体となってその解決を図りながら、地域の発展を支え尽力できる人づくりを主に施策を進めてまいりました。

コロナ禍による社会変化により加速したGIGAスクール構想に基づいた教育環境のICT化は、効果的で子どもたちの発達状況に応じた、個別最適な質の高い教育活動を可能とする教育環境整備の必要性を強く感じるものであり、小中9年間の義務教育が計画的・系統的で、子どもたちの望ましい成長を可能とするための学びの連携・一貫が重要であることを実感させるものです。

こうした中、京極町におけるこれからの義務教育の未来について、京極町小中連携協議会による「京極VISION」をもとに、昨年度スタートした「京極町学校運営協議会」において、効果的で持続可能な小中連携のあり方について検討をおこなってまいります。加えて、保育園と小学校との連携を意識しながら、義務教育9年間へのスムーズな学びにつなげていくことが重要です。

今後は、保小中連携の一層の推進

に向け、学校運営協議会の連携・協働により、京極町の保育を加えての小中連携教育の強化に向け、ソフト・ハードの両面からの具体的な検討と取り組みを進めてまいります。その上で、緊密な学社融和のもと、町民の信頼と期待に応えられる教育行政を推進してまいります。

## III. 重点施策

続いて、令和4年度の重点施策について申し上げます。

### 1. 学校教育の充実

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、小学校が令和2年度、中学校が昨年度より全面改訂の学習指導要領の着実な実施のもと、「令和の日本型教育」

※略（令和3年1月26日付け中央教育審議会答申）を基本とし、急激に変化する時代を逞しく生き抜く力の育成に向け、取り組んでまいります。（1）1人1台端末を活用して「個別最適な学び」の充実

個別最適な学びについては、国のGIGAスクール構想により、本町

では、すでに1人1台端末の整備を終え、校内外において有効に活用を幅を広げております。

国は、令和6年度にデジタル教科書の本格導入を目標としており、昨年度、中学校の「学びの保障・充実のための学習用デジタル教科書実証事業」が実施されました。これを機に、将来のデジタル教科書授業の活性化と深化を図りながら、児童生徒個々に応じた「わかる・できる」を実感させる授業指導の一層の充実を図るよう、今年度より教育委員会「学校ICT支援員」を配置し、プログラミング的思考を身につけるための教職員の町内研修や講座を開設し、教職員へのサポートと学習環境づくりに取り組んでまいります。

(2) 学力向上に向けた取組の推進  
義務教育9年間を見通した確かな学力を育むために「京極VISO N」をもとに小学校・中学校が連携し、学習規律を基盤とした学習指導を学年間および学校間の円滑な接続を重視した一層の取り組みを推進してまいります。

また、学力向上と生活習慣づくりは家庭と学校の両輪で取り組むことが肝要です。「家庭学習の手引き」、「授業のきまり」、「生活リズムチェックシート」を活用し、学習規律や望ましい生活リズム、家庭学習

の習慣の定着に向け、継続して取り組んでまいります。

さらに、小学校での職業調べ、中学校の職場体験学習など9年間を通して自らキャリア発達への見通しを持ち、振り返りながら学んでいくための「キャリアノート」を引き続き活用し、よりよい自己実現につなげられるよう取り組んでまいります。

また、加配教員や非常勤講師の配置を継続し、習熟度別少人数指導やティームティーチング等による効果的な学習指導の充実に取り組み、探求的な学習や体験活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて努めてまいります。

### (3) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、共生社会の形成を目指し、障がいのある子どもだけではなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合い、ともに自立と社会参加を目指すことを目的とし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう京極町教育支援委員会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携した効果的な支援体制づくりに努めてまいります。

これまでどおり「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用による指導の充実と学習環境の整備を進め、児童生徒それぞれの個性や能力を伸ばさせるようきめ細かな指導に努めてまいります。

な指導に努めてまいります。

また、通常の学級に在籍する児童生徒に対しても、通級指導教室との連携や今年度も特別支援教育支援員を配置し、より効果的な指導を目指し取り組んでまいります。

### (4) 食育の推進

食育につきましては、食への関心を高め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、各学校における計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続・充実させてまいります。

また、学校給食につきましては、学校給食センターの安全管理を徹底し、安心・安全で美味しい手づくり感のある給食の提供に向け、関係者が一丸となって取り組むとともに、地場産品の活用やアレルギー対応食の充実に継続努力してまいります。

### (5) 道徳教育の充実

「特別な教科道徳」を要とし、問題解決的・体験的学習を通して道徳的課題と誠実に向き合い、他者との関わりの中でよりよく生きる力の育成に向け、各校の道徳教育推進教師を中心とした計画的、実践的な研修による指導力の向上を図ってまいります。

また、いじめや不登校を未然に防止するための方策は大変重要であります。教員一人ひとりが自ら人間性

や倫理観を高め、日頃より教師と生徒との信頼関係の構築に努めるとともに、定期的な「いじめアンケート」やきめ細かな教育相談を実施し、生徒理解に努めながらいじめや偏見を生まない道徳的環境を醸成する中で、望ましい道徳教育・人権教育の推進に努めてまいります。

### (6) 子育て家庭への支援の充実

これまで、教育に係わる保護者負担への軽減に努めてまいりましたが、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、「学習教材への支援」や「部活動等における全道、全国規模大会への支援」、「高等学校生の通学支援」など引き続き進めてまいります。

また、子育てへの不安や悩みを抱えた保護者に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーや町保健師等の外部関係機関との連絡を密に「教育相談」等の充実を図るなど、保護者へのカウンセリング及び助言など相談体制の強化や適切な支援の充実を図ってまいります。

### (7) 保・小・中の連携

保育園と小学校の連携・協力により「小1プロブレム」の解消に向け園児と児童との交流や保育士と小学校教員による情報共有の場を設け、相互理解によりスムーズで効果的な接続の推進に努めてまいります。

また、小学6年生を主とした中学校教員による「乗り入れ授業」を積極的に実施し、「中一ギャップ」を生じさせないよう、円滑な学びにつなげる取り組みを進めてまいります。

(8) 京極町学校運営協議会の推進  
新たな学習指導要領では、新時代の教育を支える最重要ポイントの一つとして「カリキュラム・マネジメント」が位置付けられております。

カリキュラム・マネジメントは、各学校が教育課程（カリキュラム）の編成・実施・評価・改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めることが求められます。

そのために、学校評価等の計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによる「社会に開かれた教育課程」を基に、学校運営協議会の視点であります学校と地域との連携を第一に、今後とも多義にわたる教育課題へ対応できるよう学校と地域、教育委員会との連携・協働体制の確立、充実を図ってまいります。

## 2. 生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

急速な社会の変化や、少子高齢化へ取り組むべき課題は、複雑化して

おり、住民主体による町づくり、地域づくりに向け社会教育は重要な役割を果たします。

本町においては、社会教育施設を拠点に地域人材の活用を図りながら、関係団体や町民と連携・協力をしながら、持続可能な事業・地域づくりの実現に向けた取り組みを推進するとともに、地域全体で子どもを守り育てる生涯学習社会の体制を構築してまいります。

### (1) 各種講座・教室の充実

コロナ禍は青少年活動にも影響を与え、今後の活動においても制約、制限が予想されますが、人や自然との関わりを通して、豊かな人間性や社会性の醸成を目的とした「自然教室」や「チャレンジ教室」など地域の魅力に触れ、地域に学ぶ多様な体験活動や交流学習の継続と充実に努めてまいります。

また、ふるさと京極を学び、理解を深めた小学4年生、5年生が丸亀市の子どもたちと相互交流を図る視察研修会を継続しておこなってまいります。さらには、人生経験の豊富な高齢者の方々が、これまで培った知恵や経験を生かし、人生100年に向け、互いに交流し学び合う場としての高齢者学級「湧水塾」を一層充実させ、継続し開催してまいります。

### (2) 子どもを見守る活動の推進

子どもたちが、生き生きと活動するために、安心・安全な環境が確保されていることが重要です。そのために、学校や外部機関とも連携し、通学路の定期的な点検や危険箇所マップの作成・啓発を通して、未然防止に努めてまいります。

さらに、京極町健全育成会と連携した交通安全運動、あいさつ運動では、「いつでも・どこでも・だれとでも」と、大人と子どもがあいさつを交わしながら見守り活動を継続し、学校を含め子どもたちが自然災害、交通安全、防犯を含む生活安全への意識を高め、自ら身を守ることができるよう地域と家庭との連携、推進に引き続き努めてまいります。

### (3) 読書活動の促進

湧学館図書室が、町民の多様な学習機会や地域情報センターとしての役割を果たし、子どもたちが図書館活動を通じて読書に親しみ、読書習慣を身につけられるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

館内蔵書については、利用者の様々なニーズやリクエスト、時流に応じた蔵書の整備・充実に努めるとともに、「京極読書新聞」など、児童生徒の読書活動の啓発と利用促進に向けた情報提供を今後も積極的に進

めてまいります。

また、図書ボランティア（読み聞かせ活動を含む）・司書体験活動などを通して人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート事業やおはなし会等の開催を継続し、読書啓発機会の提供と充実を図ってまいります。

### (4) 親子のふれあい活動の充実

親同士のネットワークづくりや子育て相談ができるよう環境づくりに向け、多様な読書活動や「幼児交流倶楽部」などの幼児教育をはじめ、「チャレンジ教室」、「ちびっ子サマーキャンプ」など子どもを対象とした事業に保護者の参加を加えながら、世代間交流機会の創出や親子参加型活動の充実を図りながら、地域や関係団体との連携による実効性、持続性のある子育て支援の推進に努めてまいります。

### (5) 地域人材の育成

個人のライフステージに応じた学びは、それぞれの生きがいや仲間づくり、地域づくりにつながることから、関係団体と連携しながら様々な学習機会の提供と活動の充実を図ってまいります。

そのために、将来の地域リーダーの育成に努めるとともに、町女性団体連絡協議会等の関係機関との連携を図りながら、女性の活躍機会の創

出を支援し、様々な地域活動に参加・活躍できる環境づくりに向け、異年齢・異業種間の交流を推進してまいります。

また、社会活動参画の促進とともに、青少年活動におけるリーダーの育成が求められています。そのため、関係団体と連携協力し、青少年健全育成に係わる体制づくりや様々な青少年活動に対する支援を継続するとともに、積極的に取り組むことのできる人材の発掘と育成に努めてまいります。

### 3. スポーツ活動の推進

次に、スポーツ活動の推進について申し上げます。

スポーツは、健康づくりや体力づくりに寄与するだけでなく、人や地域間の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、より良い地域社会形成の基礎となるほか、青少年の健全育成に重要な役割を果たしています。総合体育館やリフレッシュパークなど、スポーツ施設の利用促進を目指し、多様化するニーズに対応する計画的な整備を実施することや地域人材を有効活用し、体力づくりや健康の保持・増進に向けたスポーツ推進を図ります。

また、幅広い世代の人々が気軽にスポーツを楽しむよう、活動団体

の支援やスポーツに触れる機会となるような大会や教室などの開催により、交流促進を図ります。

#### (1) スポーツ活動団体の支援

町民への幅広いスポーツ活動をしていく上で、町内のスポーツ団体からの協力を得ることが必要不可欠です。さらに、一層のスポーツの振興・発展を推進していくために、指導者の指導力の向上や人材育成が重要です。

そのために、「町スポーツ協会運営補助事業」を有効に活用しながら「スポーツ推進委員研修会」や「スポーツ少年団指導者研修会」など町内スポーツ団体への支援を継続し、活動の充実を図りながら関係団体や関係機関との連携のもと、各種研修会によるスポーツ指導者の育成と資質の向上に努めてまいります。

#### (2) スポーツ大会、教室の開催

総合体育館やリフレッシュパークなど、町内のスポーツ施設を拠点に「羊蹄ジュニアクロスカントリースキー競技大会」の開催や「後志管内小中学生剣道錬成大会」、「京極オーブン卓球大会」などの支援をしていくとともに、「ジュニアスポーツ教室」や「ジュニア水泳教室」、きょうごく健康さくらくる「Kenkuru」

との共同開催による「健康増進教室」、「スキー・スノーボード講習会」な

どを通して、町民の生涯スポーツ振興へ寄与するよう努めてまいります。

また、町スポーツ協会やスポーツ推進委員、各スポーツ少年団指導者等の協力のもと、町民一人ひとりがスポーツを気軽に生き生きと楽しむ機会の提供と環境づくり、健康増進を図る研修講座等の企画・開催に向けて今後も取り組んでまいります。

#### (3) スポーツ少年団活動の充実

発育発達期にあたる子どもたちにとって、スポーツ少年団の活動を通して、スポーツを継続的に正しく実践することにより、精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できます。

このため、少年期にスポーツへの関心が高まるよう、スポーツや遊びを通して、ルールや基礎となる体力づくり、仲間づくりを目的とし、「ジュニアスポーツ教室」を実施し、より専門性の高いスポーツ少年団活動につながるよう努めてまいります。

また、「スポーツ少年団指導者研修」への参加など、指導者ならびにスポーツ活動を担う関係者の資質向上と相互理解を深めるよう、情報提供に努めてまいります。

さらに、文部科学省は「学校の働き方改革」のもと、令和5年度より中学校での休日における部活動の段階的な地域移行、いわゆる「地域部活動」の推進に向け、すでに方策が

示されており、本町においてもこれらの方策を鑑み、「将来に向けて望ましい中学校部活動の在り方とその実践」について、今年度より調査・研究を進めるとともに、それらの実施に向け検討してまいります。

#### (4) 施設の適切な管理運営

現在、生涯学習課が所管する施設は、総合体育館、総合グラウンド(リフレッシュパーク)、多目的交流広場(スリーユーク)、温水プールなどのスポーツ施設があり、町民のニーズに応じ様々な取り組みをおこなってまいりました。

これらの施設は、老朽化が進んでいるところがあり、長期展望に立ち、引き続き計画的に整備を行うとともに、日常点検を強化し、町民が安全・安心なスポーツ施設として利用できるように努めてまいります。

### 4. 地域の歴史・文化の振興・交流活動の促進

次に、地域の歴史・文化の振興・交流活動の促進について申し上げます。

地域文化には、地域社会を活性化させる力や教育分野においても大きな効果があるとされ、住民一人ひとりの個性を発揮させることや、他者への発信・協働による地域の活性化や文化芸術に触れることにより豊か

な人間性や創造性を育むことにつながります。

京極の地名は、四国の京極家が未開地を開墾したことに由来しており、その歴史や文化を後世に引き継ぐことが大切です。「京極町の歴史」など、文化講座や講演会など工夫をしながら、郷土の歴史や文化への理解を深める機会を創出し、意識を高め啓発する活動に努めてまいります。

また、親子都市協定を締結している香川県丸亀市との児童による交流事業を継続し、地域間の絆と連帯感を深めていくよう努めてまいります。

(1) 地域文化に触れる機会の創出  
子どもから大人まで、心のゆとりや潤いの源となる文化に親しめるよう、伝統文化の持続的な伝承と発展が求められております。

そのため、地域文化活動の活性化に向け、「音楽鑑賞会・芸術文化講演」や「美術絵画展」など、幅広く豊かな情操の涵養を求め、町民にとって新たな発見や感動が得られるよう、企画・選定に努めてまいります。

(2) 多様な芸術体験の推進

町民が、芸術や文化に直接触れながら、「つくる喜び」を互いに共有できること、人と人との心をつなぎ、深めることが可能となります。

そのために、「陶芸教室」や「フラ

ワーアレンジメント教室」、「児童生徒作品展」などの様々な体験教室を通して、町民にとって新たな発見や互いに感動が得られ学びの場となるよう努めてまいります。

(3) 地域活動団体との協同

世代を超えて、誰もが多様な文化に親しむことができるよう、芸術・文化に触れる機会の提供や環境づくりが重要です。

そのために、町文化協会補助事業や青少年少女合唱団補助事業など所用の助成に努めながら、町文化協会を中心とした各種文化団体の活動や「町民文化祭(前期・後期)」の充実と発展につながるよう、支援を継続してまいります。

(4) 社会教育施設の有効活用

生涯学習課所管の公民館や湧学館では、町民を対象とした様々な講座や講演を対象とした学びの場として、これからも環境整備に努めてまいります。

また、湧学館図書室は、利用者の様々なニーズに応じた蔵書の整備・充実を図りながら、町民がより読書に親しめるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

その他、先人から引き継がれてきた伝統文化や歴史的資料など、その保存・伝承と活用が求められており

ます。町内に点在する文化資源の維持管理をはじめ、湧学館内の郷土資料や京極町ゆかりの地であります香川県丸亀市や地域の歴史展示、文化財の保存展示については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や歴史講座の開催、学校と連携した郷土学習を実施するなど、これからも有効活用の促進を図ってまいります。

IV. むすびに

以上、令和4年度教育行政推進の基本姿勢及び重点施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、今年度も新型コロナウイルス感染症により学校活動の制限や事業の見直しを余儀なくされる事が想定される所ですが、悲観的に考えず、必ず終息することを願いながら未来の創造に向けて本町子どもたちが京極町に愛着と誇りを持ち、夢を抱き語り合い、その実現に向かって切磋琢磨しながら心豊かに逞しく成長できるように取り組んでまいります。地域全体で育む学校教育の充実と町民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな生活を送り続けられるよう持続可能な生涯学習を推進することを目標に、すべての町民相互の連携を図りつつ、その使命を果たすため、各

種施策に全力で取り組んでまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様、なお一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。



# 今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 電 42-2700・公民館 電 42-2203・総合体育館 電 42-2075



## ◆4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日

感染症拡大防止の為、開館日・開館条件を急に変更する場合がございます。最新の情報は湧学館ホームページをご覧ください。<http://lib-kyogoku.jp>



QRコード



## ★貸出し人気3選★

(2021年12月～2022年2月まで)

湧学館でよく借りられている本をご紹介します。どの本も返却されるとすぐに借りられていくため、なかなか見つけれられないかもしれません。そんな時はご予約も出来ますので、お気軽にお声掛けください。

### 【大人部門(中高生以上)】



「透明な螺旋」  
東野圭吾 著



「琥珀の夏」  
辻村 深月 著



「そして、  
バトンは渡された」  
瀬尾 まいこ 著

### 【子ども部門(幼児～小学生)】



「パンどろぼうVS  
にせパンどろぼう」  
柴田 ケイコ 作



「すみっこのかくれんぼ」  
うえだ しげこ 作



「鬼滅の刃  
ノベライズ版」  
吾峠 呼世晴 作

※最新の情報はホームページの蔵書検索ページでご確認いただけます。ぜひ本選びにご活用ください。

4/23(土)～5/12(木)は  
子どもの読書週間です

2022年の子どもの読書週間の標語である  
「ひとみキラキラ 本にドキドキ」  
にちなんで、湧学館の4月のテーマは  
「わくわくドキドキする本」

に決定しました。

期間中は10冊まで借りられます。



## 2022年ノミネート作決定! 本屋大賞

4月6日に2022年本屋大賞が決定します！全国の書店員さんの投票で決まるこの賞の受賞作・ノミネート作は映像化されることも多く、湧学館でも利用の多い本ばかりです。ノミネートされた10冊は展示コーナーまでどうぞ。



- ・「赤と青とエスキース」青山 美智子
- ・「硝子の塔の殺人」知念 実希人
- ・「黒牢城」米澤 穂信
- ・「残月記」小田 雅久仁
- ・「スモールワールド」一穂 ミチ 他

## 新着図書案内



このほかの一覧はホームページからご覧ください

書名	著者名
サンセット・サンライズ (小説)	楡 周平
母の待つ里 (小説)	浅田 次郎
少女を埋める (小説)	桜庭 一樹
奔流の海 (小説)	伊岡 瞬
残月記 (小説)	小田 雅久仁
地図でスッと頭に入る縄文時代 (歴史)	山田 康弘
本気で学ぶインドネシア語入門 (言語)	DHC文化出版部
寂聴さんに教わったこと (文学)	瀬尾 まなほ
シルバー川柳 ああ夫婦編 (文学)	みやぎシルバーネット
差別の日本史 (社会)	塩見 鮮一郎
野菜はすごい! (料理)	秋元 さくら
マンガでわかるけテぶれ学習法 (教育)	葛原 祥太
おいしいごはんとあまいコーヒー (技術)	片川 優子
走れトラック、ねがいのをせて! (産業)	森埜 こみち
コロキパラン (読み物)	たかどの ほうこ
ダンボール (読み物)	ユン ヨリム
ようかいむらのにこにこまめまき (絵本)	たかい よしかず
やあだ! (絵本)	マルリョケ ヘンリヒス



「くすぶり中年の逆襲」  
錦鯉 著

一昨年にお笑いの祭典「M-1グランプリ」で初の決勝進出を果たし、昨年は50歳と43歳の最高齢チャンピオンとなった錦鯉。「若くない若手」「遅咲きの反逆少年」と言われた二人が、20年以上にわたる苦難と笑いの日々を対談形式で明かします。

### \* 湧学館コラム \*

4月からは図書館に関わる方々のコラムや、図書館での出来事などを楽しく紹介していきます。今月は、あまり知られていない図書館員の仕事内容を少しだけご紹介したいと思います！

#### ○選書

毎週届く分厚い新刊カタログの中から、湧学館で購入する本を選んでいきます。過去に似たような本が入っていないか、ジャンルに偏りが無いかなど色々な面からチェックしています。

#### ○質問に回答(レファレンスサービス)

湧学館には様々な質問が来ます。「この作家は他に本を出している?」「天気について子どもに説明するには?」「縄文時代の羊蹄山について知りたい」などの問いに、役に立ちそうな本を調べるお仕事です。

#### ○ブックトーク

小学校にお邪魔し、テーマに関連する数冊の本を紹介します。本の始まりや面白い部分、簡単なあらすじだけを読んで、小学生の皆さんに「読んでみたい!」と思ってもらえるように楽しく紹介しています。

次回のコラムもお楽しみに!





全国統一防火標語  
**おうち時間 家族で点検 火の始末**  
 4月20日(水)～30日(土)

# 春の火災予防運動

近年、この時季の羊蹄山ろく管内では山火事をはじめ、枯草の焼却作業中の火災が相次いで発生しております。空気が乾燥し風の強い日が多くなる季節になっています。今一度、ご家庭、事業所等の火の用心をお願いいたします。

## 住宅防火いのちを守るポイント

### ポイント1 『寝たばこほしめない!させない!』



たばこは死者が発生した住宅火災の出火原因として最も多いものとなっています。必ず灰皿のある決まった場所で吸いましょう。

### ポイント2 『ストーブの周りに燃えやすいものを置かない!』



ストーブも住宅火災の出火原因として多くなっています。ストーブの上部で洗濯物を乾かしたり、周りにもものを置かないようにしましょう。また、誤給油には注意しましょう。

### ポイント3 『こんろを使用するときは、火のそばを離れない!』



こんろによる死傷者は、高齢化に伴い増加傾向にあります。調理中は絶対その場から離れず、離れるときには必ず火を消しましょう。また、換気扇や魚焼きグリルなどは定期的に掃除をしましょう。

### ポイント4 『住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう!』



住宅火災による死者の発生は、逃げ遅れが大半を占めており、火災を早期に発見することが重要です。

住宅用火災警報器の電池寿命は10年と言われています。定期的に点検を行うようにしましょう。



消防への通報・連絡は下記まで  
 火事・救急・救助 (指令センター) 局番なし119番  
 災害案内専用電話 (自動音声) 22-6655番  
 その他お問い合わせ (消防署京極支署) 42-2303番  
 羊蹄山ろく消防組合ホームページ  
<http://www.yotei-fd.jp/> (羊蹄山ろく消防組合)





## ～今年度の支援センター～

今年度の子育て支援センター4月からの予定を紹介します。

人気の【親子ピクス】は春(5月)と秋(10月)に予定しています。有酸素運動エアロピクスを取り入れた楽しい親子体操で、1歳半から3歳未満までの親子が対象です。さらに小さい年齢のお子さんを対象とした、親子のふれあい運動【ベビーピクス教室】も春と秋、2回予定しています。

1歳児【よちよち教室】、2歳児【わいわい教室】は年3回、3歳児【にこにこ教室】は年5回行う予定です。それぞれの年齢にあった、親子のふれあい遊び、集団での遊びなど普段なかなかできないことを、この機会に体験してみてください。

親子ピクス



ベビーピクス



にこにこ教室



わいわい教室



よちよち教室



## ～支援室で遊ぼう～



支援室には簡単で楽しく遊べる遊具たくさんあります。最近の人気は汽車やパズルです。写真は一部ですが汽車の車両はまだまだ繋げられます☆他には、年齢が小さくても遊べるゲームも貸し出しています。是非おうちでもお子さんと楽しい時間を過ごしてください!!

## ◇ 子育て支援センター事業 ◇

☆5月☆

春の親子ピクス教室

5月6日(金)・11日(水)

18日(水)・25日(水)

にこにこ教室(第1回)

5月10日(火)

ベビーピクス教室

5月27日(金)



※上記教室を予定していますが、参加人数や新型コロナウイルス感染症の状況によってはやむ負えず日程変更や中止になる場合がありますのでご了承ください。

## 支援センターでは…

- ・担当者のマスク着用
- ・手指消毒。
- ・利用親子の体調管理。
- ・室内の換気
- ・加湿および清掃
- ・消毒清掃
- ・消毒の徹底



などの、コロナ対策を講じて対応しています。

自宅で検温の上、少しでも体調がすぐれない場合はご自宅で休んでいただけますようご協力お願いいたします。





貞村管理栄養士

## 令和4年度きょうごく健康さ~くる

### 『Kenkuru.』申し込みスタートです！

町では、生活習慣の改善と健康意識の向上、地域で活躍される町民の健康寿命の延伸を目的に、きょうごく健康さ~くる『Kenkuru.』を令和2年度より実施しています。

令和4年度の申し込みが始まります。ご自身・ご家族の健康づくりに、是非ご活用ください。

けんくる

## Kenkuru. のコンセプトは「歩いて健康に！」

Kenkuru. は、歩いたり、セミナーに参加したり、自分なりに楽しく生活することで「気づいたら健康になっていた」という仕組みを目指しています。

たくさん歩くことが目的ではなく、歩くことで、自分らしい生活を続けられる町民が増えるための健康応援事業です。



健康ポイントの管理、運動の評価・分析を株式会社タニタヘルスリンクに、食事・栄養の評価・分析を札幌保健医療大学に委託して行います。



### Kenkuru. でできること

#### 1 活動量計を持って歩く



活動量計

1人1台お貸しします

#### 2 体組成計や血圧計をはかる



体組成計

体組成結果

筋肉量などからだの状態をチェックします

#### 3 景品と交換する

歩数やイベント参加により貯まった健康ポイント（左頁参照）を景品と交換する

#### 4 イベントに参加する

セミナーの様子



セミナーやウォーキングラリーなど楽しいイベントを予定しています

## ここがポイント

ゲーム感覚でウォーキング

### ウォーキングラリー

世界中のウォーキングコースを疑似体験できる期間限定の歩数イベントです。

活動量計の歩数を送信すると、Kenkuru. 内の順位が表示されるため、楽しくウォーキングをすることができます。

Kenkuru. 会員のみの会を年2回、道内の自治体対抗戦を年1回の開催を予定しています。

がんばった分だけご褒美を

### 健康ポイント

日々の歩数、セミナーへの参加、ウォーキングラリーの達成度等に応じて健康ポイントを付与します。

健康ポイントをためて、年度末に1ポイント＝1円相当として商品券等、最大5,000円分の景品（京極町商工会商品券、京極温泉入浴券）と交換できます。

ご意見、質問はこちらまで！ 健康推進課 管理栄養士 ☎42-2111 e-mail : kenko@town-kyogoku.jp

## 対象者

### 京極町に住所を有する18歳以上の者

定員はありません。妊婦、人工透析者、ペースメーカーなどの体内機器装着者の参加はご遠慮いただきます。

## 年会費

1,000円

活動量計保証料、データ・ポイント管理料として

## 参加方法

参加方法は下記の3種類から選べます！

### 【健康推進課の 窓口にて】

健康推進課窓口にて申し込みできます。  
相談だけでも構いません。



### 【スマートフォンの 二次元バーコードにて】



### 【自動更新】

令和3年度活動量計モニターが対象です。

申し込み不要です。連絡がない限り、自動更新となります。下記流れの②からのスケジュールとなります。

## 流れ

申込期間は、4月1日（金）～15日（金）まで！



令和4年度会員には・・・  
ロゴマーク入りネックストラップをプレゼント！



Kenkuru. のロゴマークは、小中学生から原案を募集したロゴマークコンテストにより決定しています。

「たくさんの町民が歩いて、町内を足あとでいっぱいにしてほしい」という原案者の想いと、「健康づくりにとって大切な一歩を、Kenkuru. で踏み出してほしい」という町の想いを込めたロゴマーク入りのオリジナルネックストラップ（活動量計を首から下げるときに使えるストラップ）をキックオフセミナーにてプレゼントします。





令和3年度の税金で未納はありませんか？  
納付書を紛失した場合は速やかに税務課まで  
納期内納税を守りましょう

## ～ 税金のお支払いは便利な口座振替をご活用ください ～

5月上旬に今年度の固定資産税、軽自動車税、6月には町道民税、国民健康保険税の納税通知書を発送いたします。お手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、忘れずに納期内に納めましょう。

納め忘れ等をなくすために、便利な口座振替もぜひご利用ください。振替納付日は納期限最終日となります。

### ◎取扱金融機関

北海道信用金庫京極支店、ようてい農業協同組合京極支所、ゆうちょ銀行

#### 【手続き】

預金通帳、預金通帳登録印鑑をご持参のうえ、取扱金融機関窓口で手続きをしてください。  
※取扱金融機関によって異なる場合がありますので、税務課又は取扱金融機関にてご確認ください。

＜問い合わせ先＞ 役場税務課 ☎42-2111 内線35～36

## ～ 固定資産縦覧帳簿の縦覧について ～

「縦覧」とは、税額算定のもとになる評価額などの内容を、納税者の皆さんにあらかじめ確認していただく制度です。土地または家屋の納税者であれば、町内すべての土地や家屋の評価額を縦覧することができます。手数料はかかりません。

日 時：4月1日(金)～5月31日(火) 土・日曜日・祝日を除く午前8時45分～午後5時30分

場 所：京極町役場税務課

対象者：今年の1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者(納税管理人を含む)と納税者から委任された方(委任状が必要となります)

※土地のみ、家屋のみ所有している方は、それぞれ土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。

なお、固定資産課税台帳は納税者本人であれば常時閲覧可能です。(借地・借家人などの利害関係人については、対象物件の賃貸借契約書などの提示があれば閲覧可能です)

#### Q.疑問などがある場合は？

固定資産の評価・課税について疑問がある場合などは、税務課までお気軽にお問い合わせください。また、評価額に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示がなされた日から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出をすることができます。なお、価格以外に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対し文書で審査請求をすることができます。

＜問い合わせ先＞ 役場税務課 ☎42-2111 内線35

## 5月に「基本チェックリスト」と 「くらしのアンケート」を行います

京極町では65歳以上の皆様に「基本チェックリスト」にお答えいただいております。昨年度と同様、5月に役場健康推進課と地域包括支援センターの共同で65～79歳の前期高齢者の方へ「基本チェックリスト」と「くらしのアンケート」を郵送致しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

基本チェックリストは…  
自分では気づきにくい心身の衰えに、より早く気づき、健康づくりや介護予防に活かすことを目的としています



くらしのアンケートは…  
町内に住む前期高齢者の実態を知り、事業の取り組みに活かすことを目的としています

☆昨年度は569名の方（回答率97.8%）にご回答いただきました☆

地域包括支援センターでは基本チェックリストに複数の該当があった方に健康や介護予防に関する情報提供や、個別訪問をさせていただきます。

基本チェックリストやアンケートの結果を活かし、現在の前期高齢者の方が10年後、20年後も健康でいきいきと生活できるように、さまざまな取り組みを関係機関と連携して推進していきます。

ご質問などありましたら、役場健康推進課（42-2111）か下記までご連絡ください。

地域包括支援センターだより 電話 55-8615(直通)  
担当 高橋・矢倉・後藤田・兼松

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

# 一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。



令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等※	1割

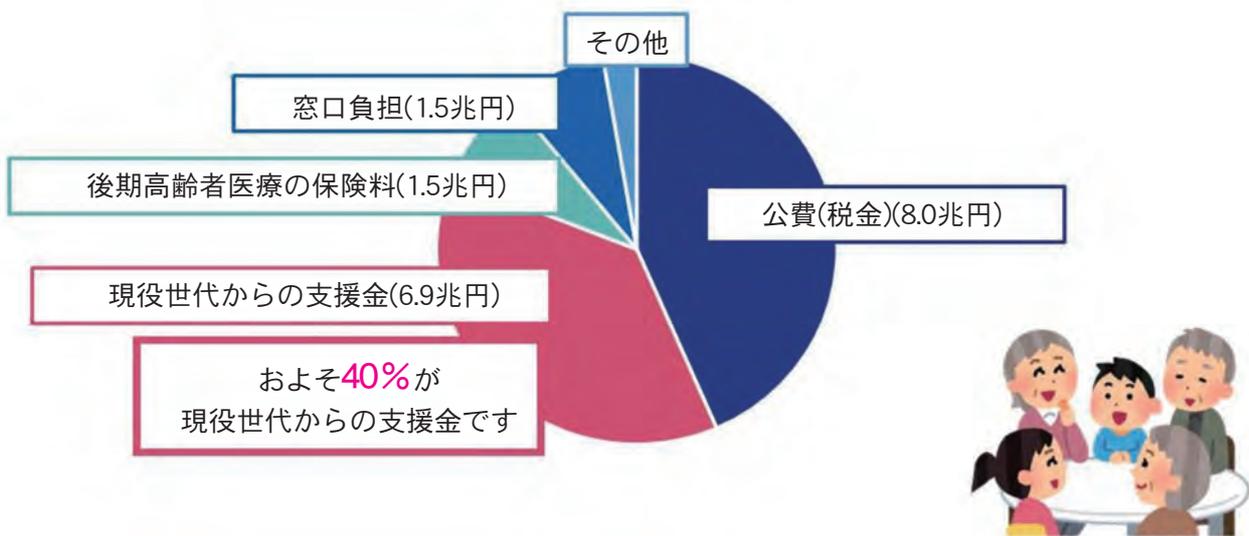
被保険者全体約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

## 見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫などの世代)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

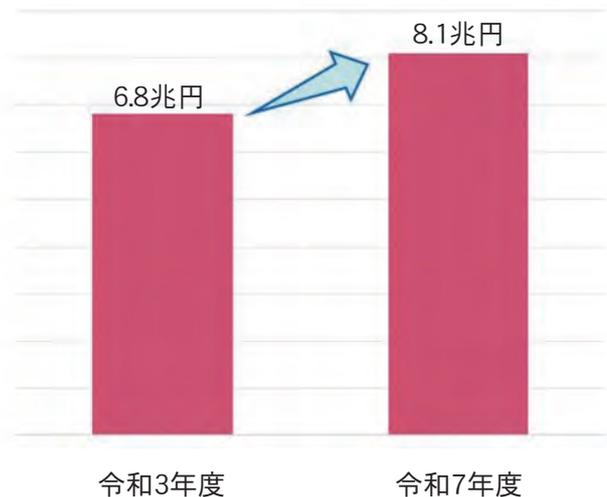
75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳  
(総額約18.4兆円) ※令和4年度予算案ベース



約300万人増加

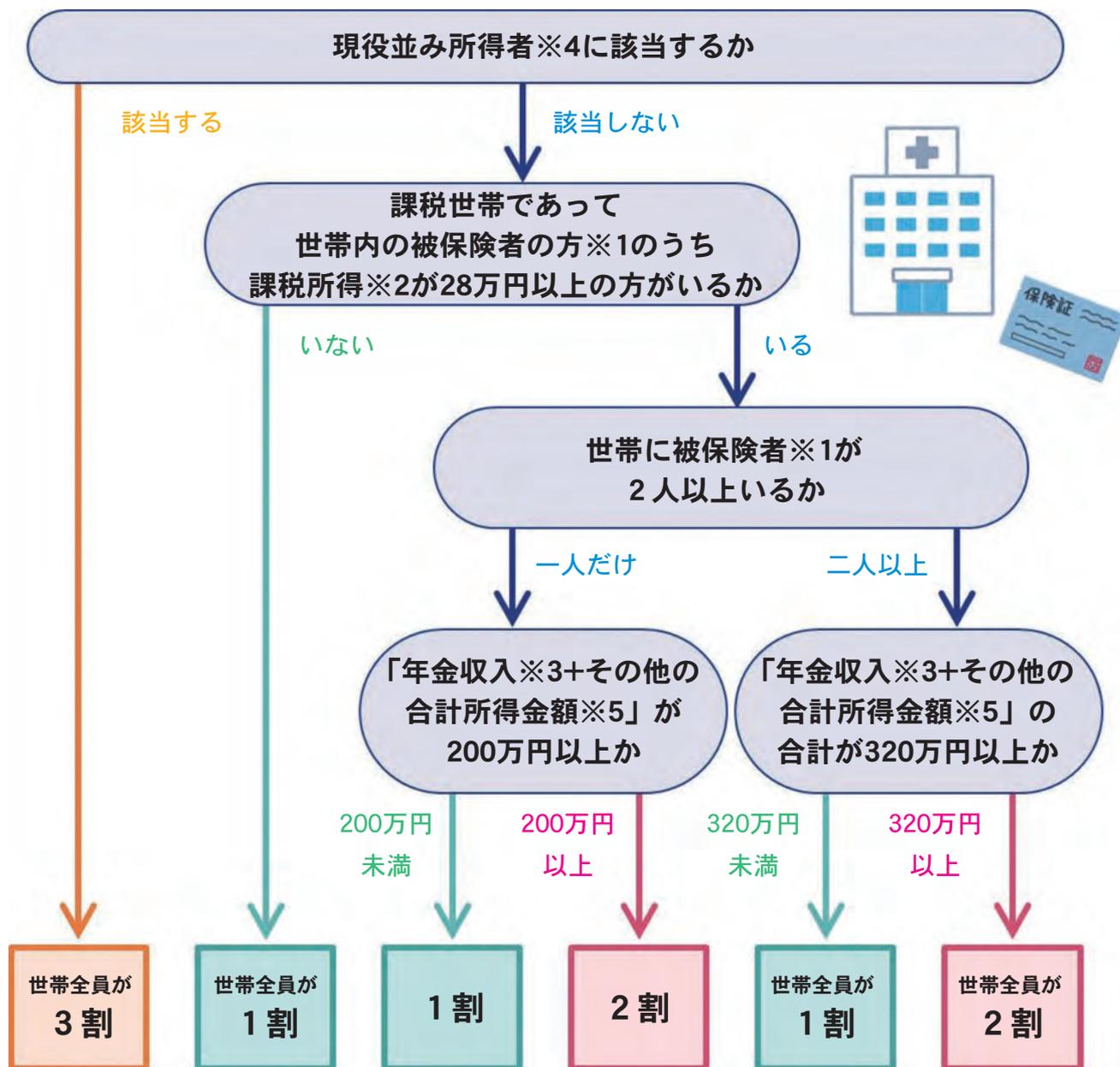
75歳以上人口の増加

現役世代からの支援金の増加



## 窓口負担割合 2 割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が 2 割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。  
(令和 3 年中の所得をもとに、令和 4 年 8 月頃から判定が可能になり、9 月中に被保険者証を交付します)



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは  
75歳以上の方と65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方です。
- ※2 「課税所得」とは  
住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が 3 割の方です。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは  
年金収入以外の事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

## 窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月診療分まで)は、2割負担となる方について、窓口負担割合の引き上げに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

### 【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

#### 配慮措置

1か月5,000円の負担増を3,000円に抑制するため差額を払い戻します

### 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

「北海道後期高齢者医療広域連合」または  
 「京極町役場住民福祉課 保険医療係」までお問い合わせください。  
 北海道後期高齢者医療広域連合：011-290-5601  
 京極町役場住民福祉課保険医療係：0136-42-2111

## 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方へ

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、法律の施行時期に申請書を郵送します。申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

### ご注意ください！

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは絶対にありません。
- ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)、または消費生活センター(188)にお問い合わせください。



書類は必ず郵送でお届けします



# 生ごみ減量の 取り組みにご協力ください

生ごみは、水分を多く含んでいます。ごみを出す前に水切りなど、一手間かけることで、量を減らすことができます。

以下のとおりご家庭でできる生ごみ減量の取り組みについてお知らせしますので、ご協力をお願いします。

## ●生ごみの水切り

生ごみの約80%は水分で、悪臭や腐敗の原因となります。捨てる前にひとしぼりして、ごみの減量につなげましょう。ひとしぼりするだけで、水分量が平均約10%減ります。

### ◆しぼり方

- ・水切りネットを三角コーナーの底で押してしぼる。
- ・不要なCD（コンパクトディスク）に水切りネットを通し、シンクに押し付けてしぼる。
- ・水切り紙袋を使う。
- ・しぼれる三角コーナーを使う。



## ●生ごみ堆肥化容器（コンポスト等）の購入費助成

町では、生ごみ減量化を推進するため、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）及び電動生ごみ処理機購入の際に助成を行っています。家庭から出される生ごみを良質な堆肥にして、家庭菜園やガーデニングで有効活用しましょう。

※登録販売店については申請の際にお伝えします

○対象（いずれも町内の登録販売店で購入するものが対象となります）

### ①生ごみ堆肥化容器（コンポスト）

補助率：購入費の8割以内（助成限度額 6,800円）【1世帯通算2個まで】

### ②電動生ごみ処理機

補助率：購入費の5割以内（助成限度額50,000円）【1世帯通算1台まで】

### ○申請手続

助成金を申請する方は、印鑑をお持ちのうえ、役場住民福祉課窓口で「助成金交付申請書」「納税確認同意書」を提出し、「助成金交付決定通知」を受けてください。（様式は窓口と町ホームページにあります）

### ○購入方法

「助成金交付決定通知」を登録販売店へ提示し、購入の申し込みをしてください。

※購入する前に申請をお願いします。申請の前に購入したコンポスト、電動生ごみ処理機については助成の対象外となりますのでご注意ください。



（お問合せ先）京極町役場住民福祉課環境衛生係 ☎42-2111 内線33



## 国民年金保険料について

住民福祉課

令和4年度（令和4年4月から令和5年3月）の国民年金保険料は、月額16,590円で、令和3年度国民年金保険料から20円引下げとなります。

## 国民年金保険料学生納付特例制度について

住民福祉課

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、一部の海外大学の日本分校、専

修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が「128万円＋（扶養親族等の数×38万円）＋社会保険料控除等 以下」であることが条件です。

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

○令和4年度の国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例の期間は4月から翌年3月までの1年間です。

令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方には、4月初めに再申請の用紙（ハガキ形式）が届きます。引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、令和4年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和4年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

## ●お問い合わせ先

小樽年金事務所お客様相談室  
TEL 0134-6515002

住民福祉課

## 小樽年金事務所出張相談をご利用ください

小樽年金事務所では、俱知安町にて事前予約制の出張事務相談所を開設しています。

年金に関する請求や手続について、職員がわかりやすく説明いたしますのでどうぞお気軽にご利用ください。

## ●開設日程

令和4年4月20日（水）  
5月25日（水）  
6月22日（水）  
7月20日（水）  
8月24日（水）  
9月21日（水）  
10月19日（水）  
11月16日（水）  
12月21日（水）  
令和5年1月18日（水）  
2月15日（水）  
3月22日（水）

## ●開設時間

午後1時00分～午後5時00分

## ●開設場所

後志労働福祉センター  
（俱知安町南1条東1丁目）

## ●予約申込電話番号

小樽年金事務所お客様相談室  
TEL 0134-6515002

※自動音声案内により最初に「1番」、続いて「2番」を選択してください。  
・受付時間  
午前8時30分～午後5時00分

## ●予約申込方法

・相談は事前予約制で、電話でお受けいたしております。  
・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

## ●相談にあたって

・年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上お越しください。  
・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。  
・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

**国民健康保険のお知らせ**  
**新型コロナウイルス感染症**  
**に係る傷病手当金適用期間延長について**

■期間延長について

これまででは令和2年1月1日から令和3年12月31日としていましたが、令和4年6月30日までに延長になりました。

■制度について

○支給対象者

(次のすべての条件を満たす方)

- ・後志広域連合国民健康保険の被保険者の方(島牧村・黒松内町・蘭越町・二七コ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町・共和町・泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・赤井川村の国民健康保険の加入者で、被用者(雇い主から給与等の支払いを受けている)の方。
- ・新型コロナウイルス感染症(感染疑いを含む)の療養のために仕事ができないこと
- ・4日以上休んでいること
- ・休んだ期間について給与等がもらえないこと

○支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

○申請書類・申請方法  
 次の申請書が必要です。

- ①世帯主記入用
  - ②被保険者記入用
  - ③事業主記入用
  - ④医療機関記入用
- ※振込口座が確認できるもの  
 (通帳又はキャッシュカード)

・申請書は後志広域連合のホームページからダウンロードもしくは京極町役場住民福祉課の窓口でお受け取りください。

提出については、感染の拡大防止のため、原則として後志広域連合への郵送をお願いします。

■提出先

- 〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎車庫棟2階 後志広域連合 国民健康保険課 保険給付係
- お問い合わせ先 役場住民福祉課保険医療係

**後期高齢者医療保険のお知らせ**  
**新型コロナウイルス感染症**  
**に係る傷病手当金適用期間延長について**

■適用期間延長について

これまででは令和2年1月1日から令和4年3月31日としていましたが、

令和4年6月30日までに延長になりました。

■制度について

○支給対象者

(次のすべての条件を満たす方)

- ・北海道後期高齢者医療保険の被保険者の方で、給与等の支払いを受けている者である(賞与は除く)
- ・新型コロナウイルス感染症(感染疑いを含む)のため労務に服することができず、受けることができるはずであった給与等の全部又は一部を受けることができない者であること
- 支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

○申請書類・申請方法

- 次の申請書が必要です。
- ①世帯主記入用
- ②被保険者記入用
- ③事業主記入用
- ④医療機関記入用

※振込口座が確認できるもの(通帳又はキャッシュカード)と印鑑

・申請書は北海道後期高齢者医療広域連合のホームページからダウンロードもしくは京極町役場住民福祉課の窓口でお受け取りください。

■提出先

役場住民福祉課保険医療係

■お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
 TEL 011-290-5601

ま ち の 事 件 簿

令和4年2月末  
 交通事故発生状況

	4年	3年
人身	0件	0件
物損	7件	13件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会  
 倶知安警察署

事 件

- 2月中、京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事 故 (事例)

- 2月23日、町道において、車両と雪山の単独事故が発生しました。
- 2月24日、国道において、車両とガードレールの単独事故が発生しました。

**令和4年度採用の  
自衛官募集の案内**  
総務課

募集種目		受験資格	受付期間	試験(予定)
一般曹候補生 (第1回)	男子	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	令和4年 3月1日(火)～ 5月10日(火)	1次試験 令和4年5月20日(金)～22日(日) ※いずれか1日を指定されます。
	女子			2次試験 令和4年6月17日(金)～21日(火) ※細部は、1次試験合格通知でお知らせします。
自衛官候補生 (第1回)	男子		令和4年 4月1日(金)～ 5月20日(金)	令和4年5月27日(金)、28日(土)
	女子			令和4年5月28日(土)、29日(日)

※状況により試験日の変更の可能性  
があります。  
詳しくは次にお問い合わせください。  
自衛隊札幌地方協力本部  
倶知安地域事務所

TEL 0136-23-3540  
TEL 090-7655-3058  
自衛官募集相談員 村上 敦  
ようてい地域消費生活相談窓口

**注文していない商品が届いた、  
というご相談が増えています**

「自宅に自分あての荷物が届いた。箱に貼ってあるラベルに記載された発送元の事業者名称に覚えがない。不審だがどうしたらよいか」や「自分あての荷物だったので、開封したところ、食品が入っていた。注文した覚えがない。どうしたらよいか」というような注文していない商品についてのご相談が寄せられています。注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送り付けられた商品については、処分することが出来ま  
すし、代金を請求されたとしても支払う必要がありません。  
しかし、このようなご相談の場合、実際にご自分では注文していませんが、家族が注文していたり、遠方に住む親族や知人が注文していたりすることが非常に多くあります。また、時間が経過して、注文したことや、

商品の送付を依頼したことを忘れてしまっている方もいます。  
宅配事業者から荷物を受け取る際に、注文していないので、受取拒否  
しますと伝え、持ち帰ってもらうこ  
ともできますが、自分や家族が注文  
していた場合、後から商品代金や送  
料の他に返送にかかった費用や再配  
達をするための費用などを請求され  
る場合もあるようです。

日ごろから注文の履歴を確認した  
り、家族に、宅配便で荷物が届くと  
いう事を伝えたり、同居していない  
親族へ何かを送った場合は、事前に  
贈り物をしたという事を伝えておく  
ことで安心して受け取ることが出来  
るのではないのでしょうか。

困ったときは役場や相談窓口にご  
相談ください。  
■お問い合わせ先  
ようてい地域消費生活相談窓口  
TEL 0136-44-1600

**農業委員会からのお知らせ**  
農業委員会

農業委員会の総会は、毎月第4木曜  
日開会予定となります。  
・4月の予定日時  
日時 4月28日(木)午後1時30分  
(農繁期等により日時変更を行うこ

とがあります。  
総会案件については、開会日時の  
2週間前までに地区担当委員に申し  
出ください。

町長の まもり のうらみ	
18日	後志町村会定期総会 新型コロナウイルス感染症対策 本部会議
21日	管内市町村長と後志総合振興局 との意見交換会(オンライン)
22日	美しい村オンライン大学 (栃木県那珂川町小砂)
24日	J A ようてい担い手育成研修施 設内覧
25日	J A ようてい防災物資贈呈写真 撮影(ランタン)
25日	全員協議会
28日	羊蹄山ろく消防組合会議 羊蹄山麓環境衛生組合関係町村 長会議

# \* 人口や世帯の動き \*

## ご結婚おめでとうございます

新 郎            新 婦  
 竹内嘉章さん 金 惠榮さん  
 町内会：二条通り



## お誕生おめでとうございます

氏 名    生年月日    町内会  
 吉川<sup>わか</sup>和心さん R4.2.13    三崎  
 保護者：翔汰さん＝真衣さん  
 新見<sup>はると</sup>華冬さん R4.2.17    三崎116  
 保護者：覚さん＝麻莉奈さん  
 浦<sup>りくと</sup> 陸人さん R4.2.24 第二ときわ  
 保護者：則彦さん＝明美さん

## おくやみ申し上げます

氏 名    年 齢    死亡日  
 鳥谷部 晃さん 62歳    2月6日  
 (二条通り)  
 菊地安治郎さん 84歳    2月14日  
 (三区)  
 水野 利憲さん 91歳    2月24日  
 (三崎)  
 遠藤 政吉さん 92歳    2月27日  
 (南京極)

## 人のうごき



令和4年2月末現在  
 ( )は前月との比較

●人 口	●男 性	●女 性	●世帯数
2,847人	1,382人	1,465人	1,417戸
(-6)	(-3)	(-3)	(-6)

## 定住促進事業補助金について

### ■定住促進事業補助金とは？

京極町を本拠とし、かつ永住することを目的として住宅を取得した場合に、購入費用の一部を補助するものです。

### ■対象住宅

1. 平成25年4月1日から令和7年3月31日までの間に、京極町の区域内に新築した住宅であること（建物の権利に関する登記を行った住宅であること）
2. 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に、京極町の区域内に購入した中古住宅（土地代含む）であること。

※相続、贈与等により対価を支払わずに取得した場合は、補助対象住宅としません。

### ■対象者

補助金の交付の対象となる方は、補助の申請を行う日において、補助対象住宅に居住している所有者であること。

住宅区分	補助金額
新築住宅 (令和2年4月1日以降に町内業者が新築)	120万円
新築住宅 (令和2年3月31日以前に町内業者が新築したもの又は町外業者が新築したもの)	100万円
中古住宅 (購入価格が500万円未満)※土地代含む	購入価格の10分の1 (1,000円未満切り捨て)
中古住宅 (購入価格が500万円以上)※土地代含む	50万円

問い合わせ先・・・京極町役場企画振興課(tel:0136-42-2111)

